

射水市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成28年11月

射水市通学路安全対策推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「射水市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定するものとします。

○学校関係

- ・射水市小学校長会
- ・射水市 P T A 連絡協議会
- ・射水市中学校長会

○関係行政機関

- ・国土交通省富山河川国道事務所
- ・富山県高岡土木センター
- ・富山県射水警察署

○射水市

- ・射水市市民生活部生活安全課
- ・射水市教育委員会学校教育課
- ・射水市都市整備部道路課

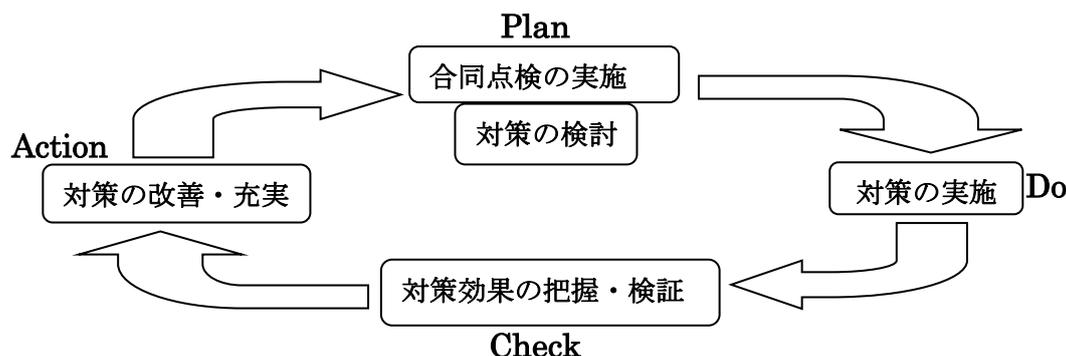
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について関係機関による合同点検、対策の検討を行い、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善を図ります。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための P D C A サイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施

- ・市内の小・中学校ごとに危険箇所を抽出します。その後、精査を行い合同点検必要箇所として設定します。合同点検の必要箇所について、1年に1回合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに学校関係者と道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校にアンケートや聞き取り等を実施し、対策実施後の効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策一覧表の作成

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、各関係機関で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。